

設計業務委託仕様書成果品リスト

- 1 基本設計業務における成果品は、次のとおりとする。
 - （１）法令上の諸条件の調査結果及び関係機関との打合せ議事録
 - （２）基本設計方針をまとめた図書
 - （３）設計図（原図）
 - （４）設計図（製本）
 - （５）設計図の C A D データ
 - （６）設計図の P D F データ
 - （７）工事費概算書
 - （８）概略工事工程表
 - （９）地質調査報告書
 - （１０）電波障害調査報告書
 - （１１）完成イメージ図
 - （１２）その他
- 2 実施設計業務における成果品は、次のとおりとする。
 - （１）法令上の諸条件の調査結果及び関係機関との打合せ議事録
 - （２）実施設計方針をまとめた図書
 - （３）設計図（原図）
 - （４）設計図（製本）
 - （５）設計図の C A D データ
 - （６）設計図の P D F データ
 - （７）工事費概算書
 - （８）工事費内訳書
 - （９）積算調書
 - （１０）単価調書
 - （１１）見積書
 - （１２）概略工事工程表
 - （１３）各種法令や条例に基づく申請や届出に係る図書
 - （１４）指導要綱に基づく図書
 - （１５）完成イメージ図
 - （１６）その他
- 3 基本設計図書作成に当たっての留意事項
 - （１）法令上の諸条件の調査結果及び関係機関との打合せ議事録
 - ア 法令上の諸条件の調査とは、基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件 について調査する。この結果をまとめた報告書を提出する。
 - イ 関係機関との打合せとは、基本設計に必要な範囲で、建築確認申請等を行うために必要な事項 について関係機関と打合せることをいい、この議事録を提出する。
 - ウ 用紙サイズは A 4 版又は A 3 版とし、提出部数は 1 部とする。
 - エ P D F 化したデータも提出する。

(2) 基本設計方針をまとめた図書

- ア 「基本計画」に基づき、基本設計方針の検証を通じて、基本設計をまとめていく考え方等を総合的に検討し、本学との協議等を経て確定させた基本設計のための基本事項をまとめた図書をいう。
- イ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、提出部数は10部とする。
- ウ PDF化したデータも提出する。

(3) 設計図

- ア 図面サイズはA1版又はA3版とし、白焼きとする。
- イ 図面の縮尺表示について、A1版で作成したときはA3版に縮小した際の縮尺も併記する。
- ウ 図面枠は、本学と協議するものとする。
- エ 提出部数は、1部。ただし、A1版で作成した場合は、A3版の縮小図面も1部提出する。

(4) 設計図（製本）

- ア 工事の発注区分けに応じて製本する。工事発注の区分けは、本学と協議して決める。
- イ 表紙及び背表紙に工事名称などを刷り込む。
- ウ 提出部数は、各3部とする。
- エ 図面をA1版で作成している場合は、A3版に縮小した製本を同様に各3部提出する。

(5) 設計図のCADデータ

- ア 電子データとして提出するCAD図面のデータは、JWW形式とする。
- イ JWCAD以外のCADソフトで作図している場合は、JWW形式に変換し提出するものとする。変換に当たっては、本学指定の環境設定とすると共に、文字や線種等に不具合が生じていないか確認し、必要に応じて修正すること。
- ウ 提出するデータは工事の発注区分けに応じて取りまとめ、DVD-R等に保存して1部提出する。

(6) 設計図のPDFデータ

- ア 工事発注の区分けに応じて図面データをPDF化し、DVD-R等に保存して1部提出する。
- イ PDF化する際の図面サイズは、A3版とする。

(7) 工事費概算書

- ア 基本設計図書の作成が完了した時点において、設計図書に基づく建築工事の通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。
- イ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、提出部数は1部とする。
- ウ エクセルで作成したデータも提出する。併せて、PDF化したデータも提出する。

(8) 概略工事工程表

- ア 基本設計図書に基づく工事に通常要する工程表を作成し、提出する。
- イ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、印刷したものを提出する。提出部数は、本学の指示による。
- ウ PDF化したデータも提出する。

(9) 地質調査報告書

- ア 調査報告書 3部
- イ 地質標本 一式
- ウ その他監督員が指示する書類

(10) 電波障害調査報告書

- ア 電波障害を生じさせる可能性のある建物について、各測定結果及び図面、測定状況写真、測定画像データ写真などを電波障害調査報告書として取りまとめ、提出する。
- イ 報告書は、A4版で作成する。A3版の図面を折り込むことは可とする。
- ウ 提出部数は、2部とする。
- エ 電波障害が発生することが分かった場合は、その対策を実施設計に盛り込むこと。

(11) 完成イメージ図

ア 基本設計終了段階での完成イメージ図を作成し提出すること。区分け、作画アングル、カット数、用紙サイズは下表のとおり。

区分け	作画アングル	カット数	サイズ
外 観	新棟の外観図	1	A 3
内 観	主要な場所の内観図	3	A 3

イ 図面は、着色する。

ウ 樹木や外構、人物なども描き込むこと。

エ 画像データは J P G データ及び P D F データとして D V D - R に保存し、1 部提出する。

(12) その他

ア 上記に示したもののほか本学が必要とするものについては、本学と協議のうえ作成し、提出する。

イ 本業務の受託者が必要と考え、本学が承諾したもの。

4 実施設計図書作成に当たっての留意事項

(1) 法令上の諸条件の調査結果及び関係機関との打合せ議事録

ア 法令上の諸条件の調査とは、建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査のことをいい、この結果をまとめた報告書を提出する。

イ 関係機関との打合せとは、実施設計に必要な範囲で、建築確認申請等を行うために必要な事項について関係機関と打合せをいい、この議事録を提出する。

ウ 用紙サイズは A 4 版又は A 3 版とし、提出部数は 1 部とする。

エ P D F 化したデータも提出する。

(2) 基本設計図書を補完する図書

ア 諸室諸元表、要求水準書、特記仕様書等を作成する。

(3) 実施設計方針をまとめた図書

ア 基本設計に基づき、意匠、構造及び設備等の各要素について検討し、本学との協議等を経て確定させた実施設計のための基本事項をまとめた図書をいう。

イ 用紙サイズは A 4 版又は A 3 版とし、提出部数は 1 0 部とする。

ウ P D F 化したデータも提出する。

(4) 設計図

ア 図面サイズは A 1 版又は A 3 版とし、白焼きとする。

イ 図面の縮尺表示について、A 1 版で作成したときは A 3 版に縮小した際の縮尺も併記する。

ウ 図面枠は、本学と協議の上、作成するものとする。

エ 提出部数は、1 部とする。ただし、A 1 版で作成した場合は、A 3 版の縮小図面も 1 部提出する。

オ 図面は、工事発注の区分けに応じて作成する。工事発注の区分けは、本学と協議して決める。

カ 必要な図面は、別表「図面一覧」による。

(5) 設計図（製本）

ア 工事の発注区分けに応じて製本する。工事発注の区分けは、本学と協議して決める。

イ 表紙及び背表紙に工事名称などを刷り込む。

ウ 提出部数は、各 3 部とする。

エ 図面を A 1 版で作成している場合は、A 3 版に縮小した製本を同様に各 3 部提出する。

(6) 設計図の C A D データ

ア 電子データとして提出する C A D 図面のデータは、J W W 形式とする。

イ J W - C A D 以外の C A D ソフトで作図している場合は、J W W 形式に変換し提出するものと

する。変換に当たっては、本学指定の環境設定とすると共に、文字や線種等に不具合が生じていないか確認し、必要に応じて修正すること。

ウ 提出するデータは工事の発注区分けに応じて取りまとめ、DVD-R等に保存して1部提出する。

(7) 設計図のPDFデータ

ア 工事発注の区分けに応じて図面データをPDF化し、DVD-R等に保存して1部提出する。

イ PDF化する際の図面サイズは、A3版とする。

(8) 工事費概算書

ア 実施設計図書に基づく工事に通常要する費用を概算し、取りまとめた図書をいう。

イ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、提出部数は1部とする。

ウ エクセルで作成したデータも提出する。併せて、PDF化したデータも提出する。

(9) 工事費内訳書

ア 工事費内訳書の書式は、本学が指定する様式（エクセル形式）とする。

イ 設計単価の優先順位は、次のとおりとする。

1位 刊行物（建設物価、建築コスト情報、積算資料、建築施工単価等） 2位 専門業者見積り

ウ 工事費内訳書の「備考」欄に、単価の根拠を示す。

エ 工事費内訳書は、工事発注の区分けに応じて作成する。工事発注の区分けは、本学と協議して決める。

オ 用紙サイズはA4版とし、印刷したものを工事発注の区分けに応じて各1部提出する。

カ エクセルで作成したデータは、CD-Rに保存し提出する。

(10) 積算調書

ア 直接工事の順に数量の算出根拠を取りまとめた調書を作成し、提出する。

イ 積算数量の拾い忘れや違算を防止し、積算の精度向上を図るため、積算業務の各過程においてチェックを行うこと。

ウ 積算調書はエクセルで作成し、データはCD-Rに保存して提出する。

エ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、印刷したものを1部提出する。

(11) 単価調書

ア 単価調書は工種別に作成し、その根拠（刊行物、項数など）を示す。

イ 単価調書はエクセルで作成し、データはCD-Rに保存して提出する。

ウ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、印刷したものを1部提出する。

(12) 見積書

ア 見積りは、原則として3社以上から徴取する。

イ 同一業者から複数の工種の見積りを徴取する場合は、必ず工種ごとに提出させる。

ウ 見積りの原本と印刷した見積り比較表を1部提出する。

エ 見積り比較表はエクセルで作成し、データはCD-Rに保存して提出する。

(13) 概略工事工程表

ア 実施設計図書に基づく工事に通常要する工程表を作成し、提出する。

イ 用紙サイズはA4版又はA3版とし、印刷したものを提出する。提出部数は、本学の指示による。

ウ PDF化したデータも提出する。

(14) 各種法令や条例に基づく申請や届出に係る図書

ア 建築確認申請や構造計算適合性判定等各種法令や条例に基づき作成した図書の副本や控え図書を提出する。確認済証なども併せて提出する。

イ 建築主の押印が不要であっても、申請や提出前には必ず本学に該当図書を提出し確認を受けること。

(15) 指導要綱に基づく図書

ア 熊本市中高層建築物指導要綱に基づき作成した図書を提出する。

イ 提出部数は、1部とする。

(16) 完成イメージ図

ア 区分け、作画アングル、カット数、用紙サイズは下表のとおり。

区分け	作画アングル	カット数	サイズ
外 観	敷地全体が分かる鳥瞰図	1	A2
	新棟の外観図	2	A3
内 観	主要な場所の内観図	3	A3

イ 図面は、着色する。

ウ ラフスケッチ程度の図面は、不可とする。

エ 建物の仕上げ材などのテクスチャは、図面に反映させること。

オ 樹木や外構、人物なども描き込むこと。

カ 透視図は、ポスターケース等に入れてカット毎に1部提出する。

キ 画像データはJPGデータ及びPDFデータとしてDVD-Rに保存し、1部提出する。

(17) その他

ア 上記に示したもののほか、本学が必要とするものについては、本学と協議のうえ作成し、提出する。

イ 本業務の受託者が必要と考え、本学が承諾したもの。

別表 図面一覧

工事区分	図面名称など
建 築	以下の図面より工事に必要な場合、作成する。 ・ 建築意匠設計図 図面リスト、特記仕様書、案内図、配置図、仕上表、平面図（各階）、断面図、立面図（各面）、矩計図、展開図、天井伏図、平面詳細図、断面詳細図、 建具表、部分詳細図、建具図、ユニット図、昇降機設備図、外構図、仮設計画図 ・ 建築構造設計図 構造特記仕様書、標準詳細図、杭伏図、基礎図、構造伏図（各階）、軸組図、構造詳細図 ・ 敷地造成図 現況図、造成計画図、断面図、 工作物図 ・ 既存棟改修工事設計図 ・ その他、本学が指定するもの
電気設備	以下の図面より工事に必要な場合、作成する。 ・ 電気設備設計図 図面リスト、特記仕様書、工事区分表、メーカーリスト、案内図、配置図、受変電設備図、単線結線図、各系統図、幹線・動力設備図、電灯設備図、コンセント設備図、防火設備図、弱電設備図、主要機器一覧表、テレビ受信設備図、自動火災報知設備図、LAN配線図、放送設備図、発電設備図、屋外設備図、仮設設備図 ・ 既存棟改修工事設計図 ・ その他、本学が指定するもの
機械設備	以下の図面より工事に必要な場合、作成する。 ・ 機械設備設計図 図面リスト、特記仕様書、工事区分表、メーカーリスト、案内図、配置図、空調換気設備機器表、換気設備図、空調設備図、空調管理システム図、管種・衛生器具表、給排水平面図、給排水平面詳細図、ガス設備図、給湯設備図、消火設備図、下水道排水設備図、屋外設備図 ・ 既存棟改修工事設計図 ・ その他、本学が指定するもの

（注意）図面の追加や省略は、本学の承諾を得て行う。